

## 平成 25 年度公益財団法人市川市清掃公社事業計画について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより資源の有効活用に寄与することを目的に、次に掲げる事業を実施する。

### （事業計画）

#### 1. 公益目的事業

- （1）市民の一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

##### ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道ともに未設置の汲取り世帯を対象に、月 1 ～ 4 回バキューム車で汲取りを行う事業。また降雨による浸水災害時には迅速に臨時作業を実施する。

下水道の普及により減少の傾向にあり対象世帯が点在化及び狭い路地裏にあたりし、作業は非常に困難で効率が悪い中、本公社では独自で車両に重量計を搭載し、公平性、公正性を図るとともに、ハンディコンピュータシステムの導入により顧客管理を行うことにより、収集対象世帯との連携を密にし、業務を円滑に遂行することで完全収集を実施する。

|        |             |
|--------|-------------|
| 収集対象世帯 | 2, 5 5 7 世帯 |
| 収集対象人口 | 5, 4 5 7 人  |

##### イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置される仮設トイレの汲取り事業。

工事現場における汲取り業務は、汲取り日の指定など条件付きのため作業効率が悪いが、依頼者の要望に迅速に対応する。外環道路の工事に伴い数年間は増加が見込まれる。

また災害時に備えた仮設トイレを保有し、平時は市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行

事等に無料設置貸し出しを実施する。

対 象 基 数                      5, 7 0 0 基

保 有 基 数                      2 0 基

#### ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設及び学校等の浄化槽清掃事業。

下水道の普及に伴い減少傾向にはあるものの新設される浄化槽もあり、ここ数年は横這いに近い推移をしている。また、一般し尿汲取り事業同様にハンディコンピュータシステムを導入し、円滑な業務遂行を実施する。

対 象 基 数                      4, 4 7 0 基

処 理 回 数                      4, 3 8 0 回

- (2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

#### ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターに搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別を実施し、施設において安定的で円滑な適正処理が行えるように図る。また台貫計量業務、一般車両誘導業務等も実施する。

処 理 台 数                      1 0, 4 2 4 台

#### イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、市川市クリーンセンターに収集された不法投棄対象物の指定引取場所までの運搬を実施する。

運搬車両台数                      2 4 台

（冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機）

#### ウ 3Rの啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、市内から排出された家具、ベビー用品等を市民の依頼に基づき収集し、本公社敷地内にて修繕及び清掃後、再生品として分庁舎A棟1階市川市リサイクルプラザにおいて販売を実施する。また、3R促進・啓発を目的とした情報の発信、イベント

への参加、市民参加型の講座開催等を実施する。

来館者数 15,000人

販売点数 3,000点

#### エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき市内の良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分までを実施する。

実施日数 146日

#### オ じゅんかん堆肥製造販売事業

##### (a) チップ化事業

本来はじゅんかん堆肥製造のためのチップ化が目的であるが、放射能汚染の影響のため、一時的に市川市クリーンセンターに持ち込まれる生木の前処理を実施する。

処理量 480トン

##### (b) 一次生成物運搬事業

市内小中学校の給食から排出される一次生成物をじゅんかん堆肥の促進剤として利用していたが、放射能汚染の影響でじゅんかん堆肥の製造を中止しているため、新たな再利用の用途を研究する。

運搬ケース数 600ケース

(収集市有施設16ヶ所)

## 2. 収益事業

### (1) 浄化槽保守点検等事業

#### ア 浄化槽保守点検事業

浄化槽の維持管理を実施することにより、浄化槽から放流される水質の保全に寄与し、もって地域社会の公共用水域の水質の向上及び自然環境の保護を目的とした事業。

浄化槽清掃事業同様ほぼ横這いで推移している。

また、浄化槽の老朽化に伴い修繕工事の必要性が増えているため、外注に頼らず自社にて実施する。

対象基数 4,120基

処理回数 17,070回